平成２６年（フ）第８３号
宮城県黒川郡富谷町東向陽台３丁目18番４号
債務者　庄子　昌志
1　決定年月日時　平成26年４月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大竹　直嗣
4　破産債権の届出期間　平成26年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月10日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成26年６月６日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第８号
熊本県天草市新和町小宮地763番地13
債務者　橋本　敬造
1　決定年月日時　平成26年４月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木千里
4　破産債権の届出期間　平成26年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年６月９日まで
熊本地方裁判所天草支部

平成２６年（フ）第５０２号
札幌市手稲区新発寒３条１丁目１番12―401号
債務者　高橋　　剛
1　決定年月日時　平成26年４月７日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野むつみ
4　破産債権の届出期間　平成26年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月25日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成26年６月18日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第４６２号
名古屋市千種区萱場２丁目14番18号　アイコーポ萱場303号
債務者　寺西　秀高
1　決定年月日時　平成26年４月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河合　慎太
4　破産債権の届出期間　平成26年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年６月25日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第２２号
富山市月岡町３丁目320番地、前住所富山市水橋舘町54番地７
債務者　アクアボックスこと　宇波　達也
1　決定年月日時　平成26年４月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　衛
4　破産債権の届出期間　平成26年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月７日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年７月３日まで
富山地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第２３号
富山市月岡町３丁目320番地、前住所富山市水橋舘町54番地７
債務者　宇波　理江
1　決定年月日時　平成26年４月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　衛
4　破産債権の届出期間　平成26年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月７日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年７月３日まで
富山地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第３２号
富山市八町4860番地６
債務者　上野　光夫
1　決定年月日時　平成26年４月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大坪　直人
4　破産債権の届出期間　平成26年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年７月３日まで
富山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第５８２号
栃木県宇都宮市御幸ケ原町68番地32　林ハイツⅠ―303
債務者　渡辺　茂樹
1　決定年月日時　平成26年４月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　隆夫
4　破産債権の届出期間　平成26年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月13日午前11時50分
6　免責意見申述期間　平成26年６月12日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第８８号
神奈川県座間市入谷４丁目2690番地の97
債務者　近藤　浩美
1　決定年月日時　平成26年４月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮下哲太朗
4　破産債権の届出期間　平成26年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月12日午後４時15分
6　免責意見申述期間　平成26年６月12日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２５年（フ）第１９９４号
神奈川県茅ヶ崎市堤2990番地10
債務者　篠原　　芳
1　決定年月日時　平成26年４月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗田　誠之
4　破産債権の届出期間　平成26年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月17日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年６月16日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２１５号
東京都あきる野市菅生1159番地松楓園
債務者　加藤　ヒサ
1　決定年月日時　平成26年４月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　芳乃
4　破産債権の届出期間　平成26年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月18日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年６月18日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第１０５号
栃木県宇都宮市御幸ケ原町148番地２
債務者　ガレージＯＸこと　関　　弘幸
1　決定年月日時　平成26年４月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀岡　弘敬
4　破産債権の届出期間　平成26年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年６月19日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第２３号
茨城県結城市新福寺２丁目３番６、住民票上の住所茨城県結城市大字結城13425番地
債務者　峰尾　和彦
1　決定年月日時　平成26年４月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　根本　裕一
4　破産債権の届出期間　平成26年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月15日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年７月１日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２６年（フ）第２４号
茨城県結城市新福寺２丁目３番６、住民票上の住所茨城県結城市大字結城13425番地
債務者　峰尾　春江
1　決定年月日時　平成26年４月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　根本　裕一
4　破産債権の届出期間　平成26年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月15日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年７月１日まで
水戸地方裁判所下妻支部